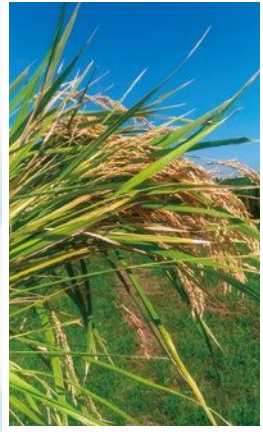


ふれあい

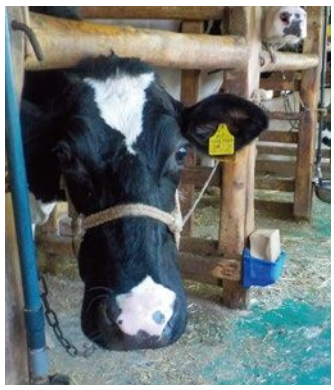
藤沢市



鎌倉市



茅ヶ崎市



寒川町



■取材先の農作物と加工品

表紙 1

輝く湘南ファーマー 2~5

農地の貸し借りについて 6~7

農地パトロールについて 8

目標地図関係 9

農業者年金関係 10~11

全国農業新聞、編集後記 12

編集・発行 湘南地区農業委員会連合会（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）

事務局 藤沢市農業委員会 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所内 TEL0466-50-3565（直通）



藤沢市

**生活に必要なものは、
自分達で作る!!**

城・稲荷地区 むなかた あつし 宗像 篤さん

宗像さんは、令和6年5月に藤沢市城・稲荷地区を中心に、約8反（八千平米）の農地を借り入れて、新規に就農を開始しました。

宗像さんが農業を志したきっかけは、「生活に必要なものは、自分達で作れる環境を作りたい」という想いがあり、その基盤となる「食」の中でも日本人の主食である「お米」に以前から魅力を感じていたため様々な品目がある中で米農



開墾前

家を選んだとのこと。実際に就農を開始してみても、「経済環境や自然環境が大きく変わる今の時代に、主食であるお米を作れる人が地域にいることは、とても重要なことだと改めて感じている」と話してくれました。

今後は、耕作放棄され



開墾後

ている田んぼを積極的に開墾し将来的には3町歩（三万平米）以上耕作することを目指していると熱く語ります。

藤沢市内の水田は米価の下落や資材高騰などにより年々減少傾向にあり、過去数年は微減にとどまっているものの、「生産者の高齢化



が進み、今後加速度的に担い手不足が深刻化するのではないか」と懸念されています。水田は洪水防止や景観保全、生物多様性など多面的な機能を持っていることから、これからの担い手を代表するような米農家になってほしいと取材しながら感じました。



鎌倉市

**安心して選ばれる農家の味、
レンバイでお届けします!!**

手広地区 うつみ てるひさ 内海 輝久さん

内海さんは、鎌倉市手広で、ご家族とともに様々な野菜を栽培しています。大学卒業後、スーパーマーケットに勤務し、物流や商品販売の手法などを学び、約5年前に就農しました。

栽培している野菜は、日々挑戦を繰り返し、現在は180種類以上で、発足以来90年以上の歴史をもつ、「鎌倉市農協連即売所（通称、レンバイ）で定期



的に販売を行っています。

内海さんに、直売所の魅力について聞いたところ、

「対面販売が最大の魅力であり、野菜を買うだけでなく、直接コミュニケーションを取ること、食と農業のつながりを感じることができる貴重な機会であり、今後も大事にしていきたい。また、リピーターが非常に多く、毎回楽しみにしていること声をかけてもらえることが本当に嬉しい」と、熱く語ってくれました。



今後は、さがみ農協鎌倉市青壮年部（令和6年3月に副会長に就任）の活動を通じて、他の農業者との意見交換等を積極的に行うとともに、農業経営を自分で行うことで、様々なことがわかるようになり、家族がやっていたやり方を継承しつつ、これまで以上に創意・工夫を重ねながら、農業に取り組みたいと笑顔で話してくれました。

ファーマー



前列が茅ヶ崎市畜産会メンバー。
左から吉田雅章さん、沼上勝忠さん、柿澤博さん、
長谷川勇輔さん、大川元善さん



長谷川裕さん
株式会社ブレんティース
代表取締役

茅ヶ崎市

『湘南ちがさきMILK』かながわブランドに登録

茅ヶ崎市畜産会

堤地区 吉田 雅章さん
甘沼地区 沼上 勝忠さん
甘沼地区 柿澤 博さん
赤羽根地区 長谷川 勇輔さん
萩園地区 大川 元善さん

茅ヶ崎市内の酪農家の生乳を使用した牛乳が、「湘南ちがさきMILK」としてかながわブランドに登録されました。

かながわブランドは地産地消を推進するため、県内の優れた農林水産物や加工品をかながわブランド振興協議会が登録する制度で、牛乳はかながわブランドで初めての登録です。

「湘南ちがさきMILK」誕生の経緯は、6次産業化を目指していた市内酪農家と市内でアイスクリーム店を営んでいる長谷川裕さんとの出会いが始まり。

茅ヶ崎市には5戸の酪農家があり、茅ヶ崎市畜産会に所



属しています。茅ヶ崎市畜産会では、かねてより生乳を自分たちで加工・販売する6次産業化を目指していましたが、生乳の加工・販売は衛生面や費用面、関係法令などクリアすべき課題が多く実現が難しいと考えていました。そんな中、茅ヶ崎産の生乳を使ったアイスクリームを作りたいと考えていた長谷川裕さんと出会います。農業者と商業者が手を取り合うことにより、2021年にアイスクリーム、2023年に「湘南ちがさきMILK」の商品化が実現

しました。

茅ヶ崎市には住宅地に近接するなど都市農業の厳しい制限の中で、酪農情勢の悪化や環境面等様々な苦勞をしながらも、日々おいしい牛乳を消費者に届けるため懸命に酪農という仕事に向き合っている酪農家がい

ます。
茅ヶ崎市畜産会の思いが詰まった「湘南ちがさきMILK」です。ぜひ多くの人に味わっていただきたいと思





寒川町

寒川町初の女性農業委員

宮山地区 ^{かねこ}金子 ^{いづこ}イツ子さん

金子さんは、寒川町宮山でトマト、ナス、サトイモ等を栽培しており、ご家族で農業経営を行っています。寒川町で初の女性農業委員として活躍していて、女性ならではの視点で寒川町の農業に新しい風を吹き込んでくれることを期待されています。また、かながわ女性農業委員会協議会にも積極的に参加して、県内の女性農業委員とも交流関係を深めており、他自治体の状況等を報告する重要な役割を担われています。他にもJAの役員やさわやか倶楽部（農協

の婦人部）の部長を経験され、現在でも精力的に活動されています。

金子さんは、50年以上農業をされており、寒川町で就農されて良かったことを伺ったところ、「美味しい!!」と購入される方から言われることが何よりも嬉しいと語ってくれました。立地的にも環境に恵まれたところで農業ができるので、常に感謝の気持ちを持って農業に励んでいるとのことでした。育てた野菜はわいわい市（寒川町）やグリーン



ンセンター（厚木市）、スーパーマーケット等に卸しています。また、ご自宅の無人販売所は近所の方から大変好評で、販売所に来られるお客様とお話しすることです。いろいろな交流ができ、とても楽しいと語ってくれました。



農業者の皆様へ

農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

〔 現 行 〕

市町村計画(※1)による
相対の農地の貸借



〔 令和7年4月以降
又は
地域計画が策定された地域 〕

目標地図(※2)の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借

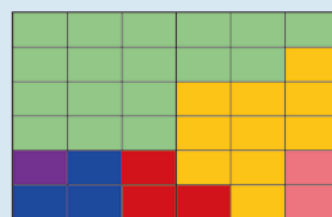


- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画
(同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能)
- ※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。

それぞれの農地が
バラバラに混在...



農業者ごとにまとめて
使いやすく！



これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から
農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

農地の貸し借りは
農地バンクへ

農林水産省

農地バンク活用には 各種メリットがあります！



貸し手のメリット

- 賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心
- 農地バンクに貸し付けた農地について、税制優遇が受けられる

借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できる
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地バンクが契約を一本にまとめてくれる
- 貸し手の相続時の対応は、農地バンクが行ってくれる

地域のメリット

- 機構集積協力が金が交付される（使い道は地域で自由に決定）
- 農家負担ゼロの条件整備が受けられる

☆メリットについては各種要件を満たす必要があります。
☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

農地バンク/農地中間管理機構

検索



ご相談はお近くの**農地バンク・市町村・農業委員会**まで！

農林水産省

利用状況調査を実施しています！



各市町村の農業委員会では、農地利用促進に繋げるための情報収集を目的として、毎年8月頃から管内の農地を一筆ごとに確認し、遊休化や耕作放棄とされている農地が違反転用等されていないかを調査しています。

調査の結果を踏まえて、適切な管理がなされていない農地について、土地所有者へ文書による通知を行います。今後の農地利用について意向確認を行っています。その後、農業委員会による遊休農地の解消活動や農地中間管理機構へのあっせん等を行っています。

農地の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなっております。今後も遊休農地等の発生の防止に努めていきます。

農地法違反に対する是正指導！



農地法では、農地を他の土地利用（駐車場・資材置場等）に転用するには、農業委員会や神奈川県知事等からの許可や届出が義務付けられています。これを行わずに農地以外にしてしまうと農地法違反に問われる可能性があります。

違反地の是正状況の確認や農地の無断転用の発見、防止のための農地パトロールを随時行っています。パトロール後に違反地として判断した土地の所有者への是正指導を行い、違反地ゼロに向けて取り組んでいます。

Q 地域計画ってどんなもの？

- 10年後、**地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地を、どう守り、次の世代につないでいくか**を話し合い、地域の皆さんの希望する方向を明らかにする計画です。
- 最初の計画は、令和7年3月末まで作成しますが、決めた内容は、状況に応じて変更することができます。



Q 地域計画の中身は？

10年後の地域農業の在り方

地域でどのような農業を目指すか、担い手確保、基盤整備等の方針等

目標地図

地域で守りたい農地1筆ごとに10年後の予定耕作者を記入した地図

+

プラス

【作り方】

農地所有者の意向や、農地を借りたい担い手の意見等をもとに農地1筆ごとに10年後、耕作する方のお名前を地図に記入していきます

山田太郎	山田太郎	中田健治	田中太郎	中田健治	中田健治
山田太郎	山田太郎	佐藤健作	中田健治	高野花子	上田三郎
山田太郎	山田太郎	高野花子	高野健作	中田健治	高野花子
中田健治	上田三郎	高野健作	山田太郎	高野花子	田中太郎
上田三郎	佐藤健作	田中太郎	中田健治	高野健作	高野花子
藤井作雄 (委託)	藤井作雄 (委託)	藤井作雄 (委託)	藤井作雄 (委託)	高野花子	田中太郎

(目標地図の記載イメージ (10年後))



早めに「将来の耕作者」を決めた地図を作っておくことで、現在の耕作者が耕作をやめられた時に、円滑に農地を次の耕作者に引き継ぐことができます。



農業者年金のポイント！！

～しっかり積立、がっちりサポート、安心で豊かな老後を！～

老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

〔日本人の平均寿命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。〕

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します！



農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。

→月額約10万円不足！

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を！

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2～6万7千円の間で千円単位）、経営状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

- ☒ 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
（支払った保険料の15%～30%が節税）
- ☒ 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- ☒ 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。
（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます）

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります

まだまだ特徴はあります、詳しくは…

独立行政法人 農業者年金基金

TEL：03-3502-3199（相談員） TEL：03-3502-3942（企画調整室）

ホームページ：<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。



農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります
(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます
(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金

<https://www.nounen.go.jp>





農家の思いを伝え 農業・農村の「未来」を ともに考えます。

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町 9-8
中央労働基準協会ビル 2F
☎ 03-6910-1130
FAX 03-3261-5132
✉ gyomu@nca.or.jp
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点でお届けします

- ① 特長のある週刊新聞> 解説に力点をあいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む> 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ> 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる> 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい> 老若男女が楽しむ読める



編集後記

今年も多くの関係者の皆様のご協力を賜り、農業だより「ふれあい」第二十四号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

今年も多く地域で地域計画策定に向けた協議の場が設けられていることと存じます。湘南地区でも地域の大切な農地や農業を次世代に継承していくため、さまざまな関係機関と一体となって取り組みを進めてまいります。

この「ふれあい」が皆様の情報誌として少しでもお役に立ち、ご愛読いただけるよう今後も努力してまいります。



※お問い合わせは、各市町の農業委員会事務局へ

藤沢市 0466-50-3565 (直通)
茅ヶ崎市 0467-81-7214 (直通)

鎌倉市 0467-23-3000 (代表)
寒川町 0467-74-1111 内線753